

会 議 名	第3回木更津市駐屯地に関する協議会定例会		
開 催 日	令和4年10月24日(月)	場 所	駅前庁舎 防災室・会議室
時 間	午前10時30分～午前11時30分まで		
出 席 者	渡辺会長(木更津市長)、重城委員(木更津市議会議長)、永原委員(木更津市議会基地政策特別委員会委員長)、扇谷委員(北関東防衛局長)、更谷委員(木更津駐屯地司令)、石井委員(木更津市企画部長・部会長)		
議 題	木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等について(公開)		
そ の 他	なし		
配 付 資 料	01 会議次第 02 委員名簿 03 座席表 04 【資料1】木更津駐屯地に関する協議会部会の開催結果について		
概 要	議題 木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等について 【説 明】 ●石井委員説明 説明資料に基づいて説明 【主な質疑応答・意見等】 重城委員) 今年7月22日の陸自オスプレイの体験搭乗については、調整いただき御礼申し上げます。オスプレイの運用性能や有用性に関する理解を深めるうえで、非常に有意義な機会であったと考えている。 また、オスプレイの安全性については、昨年の協議会で、市民のオスプレイの安全性に対する懸念を払拭するために、防衛省として安全性をアピールしていただきたいと発言した。 今年になって、米海兵隊MV-22オスプレイの墜落事故が2件発生しているが、事故原因とそれに対する防衛省としての安全対策について伺う。 事故原因とそれに対する防衛省の対応を明らかにしていただくことが、市民の安全・安心の確保に繋がると確信しているため、伺うものである。 扇谷委員) まず、7月の体験搭乗については、自身も搭乗し、あいにくの空模様ではあったが、安定した飛行が行えることを認識した。 オスプレイの安全性については、防衛省として、このような体験搭乗や展示など累次の機会とともに、動画など各種SNSを活用した情報発信にも努めているところである。引き続きオスプレイへの理解を深めていただけるよう努めていく。 本年3月にノルウェーで発生した米海兵隊MV-22の墜落事故については、米側の調査の結果、事故原因はパイロットの操縦ミスであり、MV-22の機体の欠陥により発生したものではないと承知している。また、本年6月に米国カリフォルニア州において発生した米海兵隊MV-22の墜落事故については、現在調査中と承知している。 防衛省としては、米軍の運用に際しては、安全面の確保が大前提と考えており、これまでも累次の機会を捉え、米側に対し地元自治体の皆様への配慮と安全性の確保について申し入れを行っており、引き続き、安全面に最大限配慮するよう求めていく。 そのうえで、米軍オスプレイの事故は発生しているが、これまで米側は、事故についてオスプレイの機体の構造上の問題はないとしており、防衛省・自衛隊においても、米軍オスプレイの日本配備に先立ち、日本政府としても独自に安全性を確認していることに加え、導入が決定された後においても、各種技術情報を収集・分析し、安全な機体であることを確認している。さらに、陸上自衛隊の要員が、実際の機体を用いて操縦・整備を行い、オスプレイが安定した操縦・整備が可能であり信頼できる機体であることを改めて確認している。 また、陸自オスプレイを安全に運用するためには教育・訓練もとりわけ重要であ		

	り、陸上自衛隊の操縦士は、操縦シミュレーターも活用しつつ、V-22を安全に運用するための操作手順を含めた教育・訓練を積み重ねてきている。 これらを踏まえ、防衛省としては、オスプレイの飛行の安全は確保されていると評価しているが、オスプレイの日本国内における飛行運用に際しては、引き続き地元の皆様に十分配慮し、最大限の安全対策をとるよう日米で協力していく考えである。 更谷委員) 体験搭乗については、V-22の安全性を市長をはじめ、地元の皆様へアピールできた非常によい機会であったと考えている。 V-22の安全対策については、これまで部隊として、必要な教育・訓練によりパイロットのミスによる事故がないように、練度の維持向上を図っている。引き続きV-22をはじめすべての航空機の安全運航に努める。 重城委員) 海外におけるオスプレイの事故の状況についても、情報を求める前に、情報提供していただきたいが、いかがか。 扇谷委員) 国内外におけるオスプレイの事故などについて、お伝えできる情報を入手した際は、速やかにお知らせしたいと考えている。 重城委員) 8月5日に開催された木更津駐屯地に関する協議会部会において、部会委員からは、オスプレイの飛行経路に関する質問や意見があった。それに対し、駐屯地の対応方策としては、飛行場運用規則に基づいて、騒音に配慮して飛行しているとの回答であった。 一方で、オスプレイが飛行している金田西地区の住民から、騒音への負担感の声が市に寄せられている。このような状況を踏まえ、飛行場運用規則を改正し、場周経路を変更するなどの対応はいただけないか。 更谷委員) 木更津市や住民の方々から頂いているご意見を真摯に受け止めて、訓練内容の精査、必要な訓練のみを実施する。また、離着陸時における飛行高度の保持、あるいは、場周経路上の民家直上の飛行の回避などを徹底する。現在V-22においては、2つの場周経路を飛行できるため、飛行時の騒音が金田西地区等の特定の地域に集中しないよう徹底していく。 また、騒音苦情が発生した地域での飛行は、努めて当該地域の飛行を回避する等の処置を講じている。事実8月5日以降の騒音苦情はそれらの対策の影響が減少しており、今後、それが一時的なものであるのか、対応が効果的であるのか確認を行いつつ、引き続き市と連携していく。 重城委員) 部会委員からは、木更津飛行場に係る第一種区域に関する質問や意見があったが、改めて、第一種区域の考え方について伺う。 扇谷委員) 去る8月の部会においては、住宅防音工事の対象となる第一種区域外の民家上空においてもオスプレイが毎日飛んでいるといった指摘があったと承知している。住宅防音工事については、環境基本法に基づき定められた「航空機騒音に係る環境基準について」の趣旨を踏まえ、75W以上の区域において屋内で60W以下となるよう、助成の措置を採っているところである。 75W未満の区域の取扱いについては、住宅防音工事の今後の在り方に関わる課題であり、全国の住宅防音工事の進捗状況等を踏まえれば、将来の検討課題と考えている。 また、第一種区域の指定に当たっては、騒音度調査の結果に基づき作成した騒音コンターをもとに、住宅の所在状況や道路、河川等の周辺地域の状況などを考慮しつつ指定していることをご理解いただきたい。 いずれにしても、今後、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が見られる様なことがあった場合には、こういった対応ができるか木更津駐屯地や木更津市と話し合っていきたいと考えている。 重城委員) 区長部会の部会委員から、地区単位での区域指定の見直しについて意見があったが、対応していただけないのか。 扇谷委員) 繰り返しになるが、今後、航空機騒音の著しい変化や周辺への大きな影響が見られる様なことがあった場合には、どのような対応が可能か木更津駐屯地や木更津市と話し合っていきたいと考えている。 また、75W未満の区域の取扱いについては、住宅防音工事の今後の在り方に関わる課題であり、全国の住宅防音工事の進捗状況等を踏まえれば、将来の検討課題と考えている。
--	---

	永原委員) 防衛費の中より、基地関係交付金等として基地が所在する自治体に交付されてきた。国が防衛費の拡充を示しているが、これによる同交付金等の増額はあるものと考えているが、見解を伺う。 扇谷委員) 木更津駐屯地の設置・運用に伴う影響等については、航空機の騒音をはじめ、ご負担が大きいことを十分に受け止め、これまでも環境整備法に基づき、影響緩和のための措置を適切に講じてきたところである。 その上で、基地周辺対策経費については、防衛力の抜本的強化を進め、自衛隊及び米軍の活動が拡大・多様化する中においても、一層の地元の皆様の理解と協力が得られるよう、予算編成過程において検討することとしている。今後も引き続き、基地周辺対策経費の予算確保に向け最大限努力する。 永原委員) 暫定配備期間の期限まで、残り2年9か月を切った。これについて目途の変更はないと考えているが、他地区への暫定配備、あるいは、正式な配備計画が防衛省の計画に沿って行われるのか、見解、進捗等について伺う。 扇谷委員) 陸自V-22の佐賀空港配備については、平成30年8月、佐賀県知事から受入れ表明を頂いた後、佐賀県と有明海漁協との間で「佐賀空港を自衛隊と共用しない」との約束がある公害防止協定の見直しについて協議している。 その中で、昨年11月、有明海漁協から防衛省に対し、公害防止協定の見直しに当たっての3つの条件が示され、これらの条件に対する防衛省の考え方を丁寧に説明してきている。 本年8月から9月にかけては、有明海漁協からの要望を受け、有明海漁協東部6支所の皆様に対し、これらの条件に対する防衛省の考え方について、報告会を実施した。 防衛省としては、可能な限り早期に有明海漁協の皆様のご理解・ご協力をいただけるよう、引き続き漁協や佐賀県とも相談しつつ、適切に対応していく。 一方、木更津での暫定配備期間に関連して、佐賀空港に隣接した自衛隊施設を整備するためには、空港西側の駐屯地予定地を取得する必要がある。また、基本検討、測量調査、土質調査を踏まえ、今後行う実施設計において、具体的な工法や作業工程が決まっていくこととなる。 いずれにしても、木更津市に対し、暫定配備期間は5年以内を目標とする旨ご説明していることも踏まえ、防衛省としては最大限の努力を行う。 永原委員) 今年の8月から9月にかけて、防衛省が有明海漁協へ報告会を実施したとのことだが、有明海漁協の受け止めと今後の有明海漁協との調整の見込みについて伺う。 扇谷委員) 公害防止協定そのものは、防衛省を当事者とするものではなく、あくまで佐賀県と有明海漁協との間の取決めであることから、漁協側の受け止めに関することについては差し控えるが、いずれにしても防衛省としては、可能な限り早期に有明海漁協と佐賀県との公害防止協定の取扱いにかかる協議が整うことが望ましいと考えている。 防衛省としては、可能な限り早期に有明海漁協の皆様のご理解・ご協力を頂けるよう、漁協や佐賀県とも相談しつつ、適切に対応する。 永原委員) 暫定配備期間の遵守をお願いしたい。 渡辺会長) 部会長から報告のあったとおり、木更津駐屯地においては、配備されている全ての航空機の運用に際し、周辺への騒音軽減に最大限配慮していると認識している。 一方で、オスプレイの本格的な運用に伴い、飛行経路や騒音などに対して配慮を求める声も多くなっている。 また、部会で出された意見を踏まえ、私から本年8月22日付けで防衛大臣及び北関東防衛局長に対し基地対策に関する要望書を提出した。 運用面での配慮について改めて伺う。 更谷委員) 要望書にある運用面の配慮事項においては、先ほど申した通り、訓練内容の精査、離着陸時における飛行高度の保持、場周経路上の民家直上の飛行の回避を徹底する。 騒音苦情があった場合に直ちに当該地域の飛行を回避する等の処置を講じている。安全対策においても、引き続き、日々の点検を確実に実施して飛行の安全を確保するとともに、木更津市としっかり連携を図っていきたいと考えている。
--	--

	石井委員) 8月に開催した部会では、部会委員から寄せられた懸念事項で陸自オスプレイのエンジン洗浄時の騒音対策について、今後、エンジン洗浄場の周りに防音壁を設置する等の処置についても上級部隊と調整するとの回答があった。企画課の職員がエンジン洗浄時の騒音を洗浄場から100m程離れた民家付近で確認しているが、80dB 前後の騒音が出ていたことにより、かなりの不快感があったと報告を受けている。今後の具体的な対応方策について伺う。 更谷委員) エンジン洗浄については上級部隊と調整し、防音壁を含む防音装置を要求するとともに、防音壁を含む防音措置が完成するまでの当面の措置として、民家から距離を取れるような駐屯地内の別の場所における洗浄の可能性について併せて検討している。 石井委員) 早急な対応をお願いしたい。 低周波音の影響について、令和3年度に市が実施した低周波音の測定結果によると、超低周波領域である20Hz 付近で突出しており、その音圧レベルは100 dB を超えていることが分かった。 この結果について、航空機騒音などの移動発生源と比較できる環境基準や参照値は設けられていないため、どのような影響を受けるか参考となるものがないことは承知しているが、この結果に対する受け止めについて伺う。 扇谷委員) 低周波音に対する環境基準については、環境省によって定めることとなっているが、石井委員ご指摘のとおり、現段階で基準の制定には至っていないと承知している。 特に、航空機等の移動発生源から発生する低周波音による影響については、調査研究の過程にあり、個人差や建物の状況による差が大きく、未知の部分もあると承知しているため、現段階で低周波音の影響について評価することは困難な状況である。引き続き、この分野の技術動向などの把握に努める。 石井委員) 現在の技術動向などについて、どのような情報を収集しているのか。 扇谷委員) 環境省においては、低周波音について、その評価方法は現在検討されているところであり、環境基準や規制基準はないとしており、このようなことについて同省ホームページで公表されているところである。 いずれにしても、現段階で低周波音の影響について評価することは困難な状況であり、引き続き、この分野の技術動向などの把握に努める。 石井委員) 当市としては、基地周辺住民の皆様の負担軽減に向けた対策として、陸自オスプレイの暫定配備後の騒音レベルの経年変化や低周波音の影響を確認していくことは重要であると考えている。 引き続き、市民の皆様からの声や騒音等の状況を調査するため、その結果を踏まえ、適宜、対応していただきたい。 渡辺会長) エンジン洗浄時の件と低周波音について、ぜひ対応していただきたい。 木更津市は、基地と共存しているまちである。防衛省の皆様には、是非、地域住民の視点に立った飛行運用を改めてお願いしたい。 それでは、次に北関東防衛局からの報告事項をお願いしたい。 扇谷委員) 本協議会は、木更津市からご要望があった協議体制の構築をもとに開催され、今回で通算3回目となった。令和2年7月に暫定配備が開始したが、これまでの間、木更津駐屯地の安定的な運用が実現できていることに関しては、偏に木更津市民の皆様のご理解とご協力の賜物であると考えている。この場を借りて、改めて御礼申し上げる。 当局としては陸自V-22の輸送・配備に関する状況について、結節ごとに渡辺会長を始め木更津市へ情報提供を実施しているところだが、今回、改めて現時点における状況について報告する。 昨年10月に第2回協議会が開催された時点では、7機が木更津駐屯地に配備されている状況だったが、それ以降、本年(令和4年)3月に2機の機体が輸送され、現在、9機が配備されている状況となっている。 また、本年10月4日にお知らせした10機目、11機目の機体輸送については、10月上旬以降に米本国から岩国飛行場に向けて出発し、10月下旬以降に岩国に到着予定となっている。現時点で木更津駐屯地への輸送時期等については未定だが、状況の進展に応じ、改めてお知らせする。 本日冒頭にも言及があった、木更津市議会からの要望により実施した陸自V-
--	---

	22の体験搭乗については、本年7月22日に渡辺会長を始め、市議会から重城委員ほか議員の皆様、また、区長部会の委員である地元の皆様にも搭乗していただいた。 これは、昨年年第2回協議会において、重城委員から、陸自V-22の安全性のアピールについてご意見をいただいたこともあり、防衛省としても、非常に有意義なイベントとなったものと考えている。 特に、今般、あいにくの空模様の中でしっかりとフライトできたこともあり、安定的な運用に向けて大いにアピールできたのではないと考えている。 続いて、周辺対策事業及び周辺整備調整交付金について、当局では、防衛施設の設置運用に伴う関係住民の障害を防止軽減緩和するための事業いわゆる周辺対策事業に対する補助金交付業務を行っている。 その一部をお伝えしますが、今年度においては、高規格救急自動車の更新事業に対する助成や、市民の安全性の向上を図るための事業として、平成30年度から無線放送施設の更新事業についても行っている。 なお、屋外運動場の整備事業については、令和2年度から、また、まちづくり構想策定支援事業については、令和3年度から助成しており、令和5年度においても、引き続き、所要額の確保に向けて最大限努力する。 加えて、特定防衛施設周辺整備調整交付金やその他周辺対策事業についても、引き続き、ご要望を伺いながら適切に対応する。 最後になるが、V-22を始めとする自衛隊機や米軍機の飛行訓練等はその運用上不可欠なものだが、他方で、地元の皆様には航空機騒音など航空機の運用に対するご懸念があるということは十分認識している。 このため木更津駐屯地においては、V-22を含む航空機の運用に関して、従来から運用上やむを得ない場合を除き、早朝・夜間及び土日、祝日における航空機の飛行を控えるなど基地周辺の皆様への影響に配慮するなど可能な限りの対処を行っている。 また、オスプレイの日米共通整備基盤による米軍機の運用においても同様の配慮を行っていることと承知しているところ、当局としても米側に、引き続き、関係住民の皆様への配慮を申し入れる。 また、皆様のご意見やご要望を丁寧にお伺いしながら、各種問題の解決及び様々な施策について、これまで以上に努力する所存である。 更谷委員) 12月4日に木更津駐屯地記念行事を開催する。この行事では、木更津市制80周年記念事業の一つである「きさらづ防災フェスタ2022」とコラボレーションし、フェスタ会場で航空機による上空からの被災地の偵察や災害救助チームの輸送を行う予定である。 また、V-22を含む木更津駐屯地に所属する全機種航空機による防災訓練会場での編隊飛行を予定している。なお、新型コロナウイルス感染症の罹患防止の観点から、本行事は、市民の皆様に対する駐屯地の一般開放を控える。木更津駐屯地としては、引き続き、地元の皆様へ最大限の配慮を行い、航空機の安全運航に努める。 渡辺会長) 扇谷委員、更谷委員には、引き続き、陸自オスプレイをはじめ木更津駐屯地に配備されている全ての航空機の安全な運用と基地周辺の皆様への最大限の配慮をお願いするとともに、市民の皆様への丁寧な説明と適切な情報提供をお願いしたい。 【その他】 無し
--	---